

第129回教育研究評議会議事要録

1 日 時 平成26年4月25日（金）13:30～16:10

2 場 所 事務局第1会議室

3 議 事

(1) 長崎大学学長選考会議委員の選出について

議長から、教育研究評議会において選出された長崎大学学長選考会議委員について、平成26年3月末で評議員の任期が満了したことにより欠員となった後任の委員（2名）の選出について、投票により選出する旨の提案があり、異議なく了承された。

次いで、総務企画課長から資料1に基づき、投票方法について説明が行われ、投票の結果、中山評議員（歯学部長）及び田井村評議員（環境科学部長）の2名を学長選考会議規則第3条第1項第2号委員として選出した。

(2) 熱帯医学・グローバルヘルス研究科構想について

有吉熱帯医学・グローバルヘルス研究科創設準備室長から、資料2に基づき、同研究科の構想について概要説明があった。

次いで、学長から、本件は了承後、役員会にて審議の上、設置については5月に「意見伺い」による申請を行い、入学定員増については6月に概算要求事項として要求予定であることの補足説明があり、審議の結果、異議なく了承された。

(3) 水産・環境科学研究科の改組及び環境科学部の編入学定員の減について

環境科学部長から、資料3に基づき、水産・環境科学研究科の改組計画及び環境科学部の編入学定員の減（案）について概要説明があった。

次いで、学長から、本件は了承後、役員会にて審議の上、改組については5月に「事前伺い」による申請を行い、編入学定員減については6月に概算要求事項として要求予定であることの補足説明があり、審議の結果、異議なく了承された。

(4) 工学研究科の改組について

森口工学研究科副研究科長から、資料4に基づき、工学研究科の改組計画（案）について概要説明があった。

次いで、学長から、本件は了承後、役員会にて審議の上、入学定員増について6月に概算要求事項として申請予定であることの補足説明があり、審議の結果、異議なく了承された。

(5) 長崎大学名誉教授の選考について

学長から、本年3月に退職した本学教授のうち、関係各部局の教授会等の議を経て上申のあった13名の名誉教授の選考について、本評議会にて選考する旨の説明があった。

次いで、各部局等の長から資料5に基づき推薦理由等の説明があり、審議の結果、上申のあった13名に対し名誉教授の称号を授与することが了承された。

(6) 長崎大学福島未来創造支援研究センター規則の制定について

副学長（福島復興担当）から、資料6に基づき、震災並びに原発事故に遭遇した福島県に対する健康、医療、福祉及び教育等の包括的かつ具体的な支援と協力を行うことにより、福島県の未来創造に資することを目的とする長崎大学福島未来創造支援研究センターを設置することに伴う規則の制定について説明があり、審議の結果、異議なく了承された。

(7) 高度安全実験（BSL-4）施設について

平山熱帯医学研究所副所長から、資料7に基づき、日本学術会議の第22期学術の大型研究計画に関するマスタープランに、国内10研究機関と連携して「高度安全実験（BSL-4）施設を中核とした感染症研究拠点の形成」を申請し、重点大型研究計画に選定されたことの説明があった。

次いで、学長から、次の点について補足説明があった。

- ・平成26年3月27日に文部科学省で行われたロードマップ2014の策定に係るヒアリングで説明を行った。
- ・ヒアリングでは必要性及び重要性について異論はなかったが、環境整備（自治体・地域住民との合意形成を含む。）が最大の論点であった。
- ・本学においては、予算・設置等の目処が立っていない段階から早期に学内にタスクフォースを設置し、地元自治体や坂本キャンパス近隣住民への説明、意見交換を行ってきたことで一定の理解を得られているものと考えている。

これらを踏まえ、今後の学内での説明、地元自治体及び地域住民との具体的な合意を得るための交渉については、概算要求を念頭において進めていくことの提案があり、審議の結果、了承された。

(8) スーパーグローバル大学創成支援事業構想案について

学長から、資料8に基づき、スーパーグローバル大学創成支援事業への申請について、現在の構想案の説明があった。

次いで、理事（国際・附置研究所担当）から、提出までのスケジュール説明及び調書作成に係る協力依頼があった。

なお、現在の構想案については、大要次のような意見が出された。

- 既存学部から独立した外付け教育システムを作るよりも、既存の学部・大学院を10年後どう変えていくかが大切である。
- 傑出した部分をどう担保していくかが重要な課題となってくる。学部や研究科の中で閉じた形にするのか、大学全体として共有のものを準備するのか、やり方はいろいろある。
- 一部の人がグローバル化するのではなく、大学全体がグローバル化するくらいの気概を持つべきである。
- 10年後の大学全体をイメージしていくとき、多文化社会学部等、他の大学にない特色として既にあるものにプラスして、センター組織を中心とした新しい教育単位を考えていかなければならない。
- 教員も学生もたすきがけができるシステムはよいと思う。そのようなシステムをどう見せるかが大事である。

(9) 全学共通3ポリシーの制定について

理事（教学担当）から、資料9に基づき、現在、制定されていない全学共通のカリキュラ

ム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーを制定することについて提案があり、持ち帰り検討いただき、次回の教育研究行議会で決定することとした。

9 報告事項

(1) 学校教育法及び国立大学法人法の一部を改正する法律案について

理事（総務・財務担当）から、追加資料1に基づき、大学運営における学長のリーダーシップの確立等のガバナンス改革を促進するため、教授会等の組織の規定を見直すとともに、国立大学法人の学長選考の透明化を図るための措置を講じること等について、昨年度の中央教育審議会組織運営部会における議論を踏まえ、4月25日に法律案が閣議決定されたことの報告があった。

(2) 大学教員に導入した年俸制の見直しについて

理事（人事担当）から、資料10に基づき、従前の級・号俸制にとらわれない戦略的な処遇を実現するために導入した年俸制について、評価の対象となる業績年俸を見直すことの報告があった。

(3) 平成25年度の国家試験合格状況について

理事（教学担当）から、資料11に基づき、平成25年度の国家試験合格状況について報告があった。

(4) 全学モジュール科目の授業評価結果について

理事（教学担当）から、資料12に基づき、全学モジュール科目における「学生による授業評価」について、第1クールの総括を含めた結果の報告があった。

(5) 東京オリンピック・パラリンピック全学ボランティア募金について

理事（総務・財務担当）から、資料13に基づき、2020年を目標年とする「東京オリンピック・パラリンピック学生ボランティア募金」を実施することについて報告があった。

(6) その他

- ① 研究企画課長から、追加資料に基づき、5月30日に開催する科研費獲得セミナーについて案内があった。
- ② 附属図書館長から、追加資料に基づき、5月28日に開催する附属図書館医学分館開館記念式典、及び6月21日に開催する記念講演会の案内があった。

以上